

2019年12月

キャッシュカードの詐取にご注意ください

最近、警察や金融機関の職員を名乗り、キャッシュカードの不正利用や偽造等を理由にキャッシュカードおよび暗証番号をだまし取り、現金を不正に引き出す事件が急増しています。

当金庫の職員がお客様の通帳やキャッシュカードをお預かりすること、また、暗証番号をお尋ねすることは一切ございません。

上記のような連絡があった場合、詐欺の可能性が高いと思われるので、速やかに最寄りの警察または当金庫窓口までお問い合わせください。

【主な手口】

- ・警察官、金融機関職員等を装った人物からの電話や来訪
- ・キャッシュカードが不正利用されている、または偽造されている等と告げ、キャッシュカードを預かるとともに、暗証番号を聞き出す
- ・預かったキャッシュカードを不正利用し、ATM（現金自動支払機）等から複数回に亘って現金を引き出す